

### 第3回新ごみ処理施設技術検討委員会会議録（要旨）

I 日 時 平成25年11月12日（火）16:00～17:30

II 場 所 岡崎市中心総合公園総合体育館1階エントランス会議室

III 出席者 荒井 喜久雄委員、荒谷 紀之委員、石丸 正喜委員、鈴木 寛一委員  
田中 勝委員、仲島 武子委員、花本 和明委員  
(東広島市) 天神山 勝浩  
(竹原市) 宮地 憲二  
(大崎上島町) 菅 文彦  
(事務局) 広島中央環境衛生組合  
事務局長 西国 豊 施設整備課 角保 誠一、大高下 利彦、入矢 哲男  
(事務局補助) 株式会社エイト日本技術開発  
江藤 秀二、森岡 英生

#### IV 次 第

- 1 前回議事録の確認
- 2 審議  
(1) 調査内容及び評価方法について
- 3 その他  
(1) 次回日程調整と検討委員会の公開について

#### V 配布資料

- ・【資料1】第2回新ごみ処理施設技術検討委員会会議録（要旨）
- ・【資料2】調査内容及び評価方法  
別冊〔参考1〕広島中央環境衛生組合 新ごみ処理施設に係る調査 検討依頼書  
別冊〔参考2〕回答記入様式
- ・【資料3】委員会の予定及び内容
- ・〔参考3〕広島中央環境衛生組合 資源化処理委託に係る調査

## VI 前回議事録の確認

委員長：「前回議事録の確認」、「審議」は前章からの連番とすること。

委員長：特に意見がないため、前回議事録は承認されたものとする。何かあれば事務局に申し出ること。

## VII 審議

### (1) 調査内容及び評価方法について

委員長：本調査では、最終処分量ゼロを目指す中で、既に処理方式を絞っている。調査内容もある程度限定したらどうか。長期にわたって安定的に稼働すること及び事業費が安価な方式を確認すればよいのではないか。

環境負荷については、処理方式をここまで絞り込んでいるため、あまり差は無く、エネルギー回収についても結局、事業費に反映される。

公害防止は法規制により必ず遵守される。その上で過度な要求は、その分コストを必要とし、結果として住民に負担をかけることとなる。

提案資料の内容で概ねよいと考えるが、このような精神で資料を収集した方がよい。

委員：同感である。技術的には各社とも遜色のないメーカーを選定しており、長期の安定性と経済性を検討する必要がある。また、分別の形態と処理方法はリンクするが、分別の形態は組合である程度設定していることから処理方法は限定される。経済性に視点をおいてソフト施策を見直すことが重要である。

委員長：メーカーに組合はこういうことをしたいということを伝えることが必要であり効率的となる。災害ごみ対応や高齢者対策は処理方式で差はないため、組合で検討してもよいのではないか。

委員：総合評価になって安易に提案を求める傾向がある。要求する事項を明確にし、予算の中で対応できる方式を選定する方がよい。

事務局：ガス化溶融炉の中にも、全ての方式で最終処分量ゼロを実証できるか否かは把握できていない。これを今回の調査で確認したい。また、これまでの検討は、文献や他都市事例等から判断したものであり、メーカーの調査を実施したことはないため、実際にメーカーの意見を聞くことも重要であると考え。今回の調査内容は、メーカーにとっては基礎的な資料であり、過度な負担となると考えていないので、幅広く調査を行い、その結果をご検討いただいたほうが組合にとって相応しい方式の選定ができると考えている。

委員長：今回の調査は事業者の選定ではなく、処理方式の選定である。同じ処理方式を有するメーカーが共同で、その処理方式の優位性について提案させることができれば一番良いがなかなか困難である。調査結果をまとめて、明らかな差があれば差をつけ、あまり差がないものであれば同等の評価を行うこととなる。

委員：最終処分量のゼロを目指すことが大事であれば、それを前面に出すべきである。

事務局：評価項目のうち「すべて資源化の長期実現性」は、詳細に調査を行うようにしている。

委員：この条件であれば、提案できるメーカーは限定される。

委員長：最終処分場に埋まっているものを掘り起こして処理すれば、新たな最終処分場を造らずとも最終処分できるスペースができ、委託費の高い飛灰の資源化委託を行わずとも、組合の目指すシステムは実現できる。

委員長：セメントの処理委託は、長期契約はしないとの回答が予想される。その場合、将来に懸念があり評価が下がると思われる。一方で、海外では長期契約を行わず、競争性を持たせて委託先を設定することが行われている。これを考えると評価が難しい。また、最終処分場の掘り起こしごみを処理することで、現有の最終処分場に余裕ができれば、柔軟に対応することもできる。

事務局：評価を行う上では、再整理が必要という意見が出された。一方で、追加で調査を行うには時間を要する。そこで提案であるが、組合の重要視する視点を明確にメーカーに伝える資料を準備した上で、今回の提案の調査内容を最大とし、その調査結果から、委員会で評価を行うに際し、評価すべき事項を抜き出して評価する流れで進めさせていただきたい。

委員長：メーカーにとって負担になるが、協力してもらおう。

委員：先ほどの意見で、提案できるメーカーは限定されるのか。

委員：技術を有するメーカーは複数社あるが、実績があるメーカーは限定される。

委員：メーカーは限定されるのであれば、細かな調査をしても意味がない。

事務局：今回9社に提案を求める予定である。実績があるメーカーは限定されるかもしれないが、現時点では処理システムの評価である。全ての処理方式で回答できるようになっているため、調査票が複雑かつ膨大となっているが、幅広く調査した方がよいと考える。

委員：○、×で評価し、点数化すると、本当によいものが落ちるかもしれない。組合の重要視する内容に対して重みをつけて評価しないといけないと考える。

事務局：今回は合議制を提案している。評価の段階で重みをつけていただければよい。

委員：調査結果は、やればできるとの回答が多いと思う。評価する上では留意が必要である。

委員：評価を行う上での裏づけ資料を収集するということである。組合の方針で進めることでよいが、問題があるということをおっしゃっていただいた。

委員長：全国でも同様な調査が行われている。今回は住民に説明する上でも、なるほどという一味違ったものにしたい。

委員：委員会としてはこのように考えるが、可能であるかをメーカーに聞くには、この次の段階になるということか。

事務局：ヒアリングを予定しているので、調査結果を踏まえて次回議論していただきたい。

委員長：最終処分場がない中で、予算を示し、何ができるかを提案してもらおうやり方もある。高いものを買わないようにしたい。

事務局：限定した聞き方を行うと回答が限定される。幅広く資料を収集し、つめていきたい。

委員長：資源化事業者用のアンケートで飛灰のダイオキシン類の含有量 3ng-TEQ/g 以下に「概ね」

を追記すること。

委員長：資源化事業者用のアンケートで契約方法は、長期契約できる方がよいと読めるが、表現内容を改める必要がある。また DBO 方式、PFI 方式での参加条件は内容がわかりにくい  
ため補足すること。

委員長：スラグ利用者用のアンケートで「引取価格」は「購入価格」に修正すること。また、契約方法も追記した方がよいのではないか。

事務局：検討する。

委員長：本日の意見を踏まえて、調査内容を事務局で再検討し、調査に入ること。

## VIII その他

事務局：今後の流れとしては、プラントメーカー調査等を実施し、その回答を踏まえ、次回委員会で審議する。開催日は平成 26 年 1 月を予定する。詳細は追って連絡する。

事務局：次回以降の審議はプラントメーカー調査等の結果を踏まえての議論となる。プラントメーカーの回答は、各社のノウハウが含まれるものであり、委員会は非公開とすることをご提案する。

委員長：プラントメーカー各社からの回答は、知的財産であり、委員会は非公開とする。